

広報

さくほ

2021

No.

173

2.25



「プティリッツァとワカサギ釣り」 撮影：地域おこし協力隊 山上 雅子

●主な記事 特集①（仮称）道の駅「八千穂高原IC」基本計画（案）に関する
意見公募（パブリックコメント）の実施 2p～5p



しらかぼちゃん

(仮称)道の駅「八千穂高原IC」基本計画(案)に関する 意見公募 (パブリックコメント) の実施

町は、中部横断自動車道八千穂高原インターチェンジ東側の国道299号沿いに、(仮称)道の駅「八千穂高原IC」の設置を計画しています。

その基本計画案について、町民の皆様にお知らせするとともに、あわせてご意見・ご提案等をお聞きのパブリックコメントを実施します。

皆様からいただいたご意見等はとりまとめのうえ、住所氏名等の個人情報を除き、後日公表を予定しています。

1. 意見公募内容 (仮称)道の駅「八千穂高原IC」基本計画(案)

2. 意見公募期間 令和3年2月25日(木)から令和3年3月24日(水)

3. 資料の閲覧場所

町ホームページ又は下記場所で閲覧することができます。

- 佐久穂町役場(1階ロビー、2階総合政策課)
- 八千穂福祉センター
- 佐久穂町生涯学習館・図書館
- 佐久穂町こどもセンター

4. 意見を提出できる方

- 町内に在住、在勤、在学の方
- 町内に事務所もしくは事業所を有する方
- その他、本計画(案)に利害関係を有する方
- 事業用地の活用に関心のある事業者



2次元コードから
町ホームページにアクセス



5. 意見提出方法

所定の意見記載用紙に必要事項をご記入のうえ、次のいずれかの方法で提出して下さい。
(意見記載用紙は、町ホームページからダウンロード、または閲覧場所に備えてあります)

- 郵送 〒384-0697 佐久穂町大字高野町569
佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係宛
- 電子メール seisaku@town.sakuho.nagano.jp
- FAX 0267-86-4935 総合政策課 政策推進係宛
- 直接持参 総合政策課政策推進係〔役場2階〕(平日8:30~17:15)

6. 留意事項

- 電話や口頭でのご意見は受付できません
- 意見記載用紙に住所、氏名、電話番号が未記入の場合、受付できません
- 本計画案に直接関係のないご意見は、受付できません
- 個々のご意見に対して、直接の回答はしません

問合せ先：総合政策課 政策推進係 ☎0267-86-2553

（仮称）道の駅「八千穂高原IC」基本計画（案）の概要

導入機能と施設

当計画（案）では、道の駅の機能として必要とされる「休憩、情報発信、地域連携」機能を下表のとおり整備するものとしています。地域連携機能については、計画地の立地・市場環境の状況等により、物販（直売所等）、飲食施設については公設での整備ではなく、用地の一部を事業用地（事業用定期借地権等）と位置づけ、道の駅と切り離れたうえで、参画を希望する事業者を募る計画としています。今回のパブリックコメントでは、事業者からの提案も受け付けています。

導入機能	施設候補	整備主体
休憩機能	駐車場・トイレ・休憩所	長野県・佐久穂町 (南佐久の町村と連携)
情報発信機能	道路情報、地域の観光情報（観光案内所で南佐久の情報発信）、緊急医療情報	
地域連携機能	◎子育て支援 ・子育て支援となる公園、遊び場、ベビールーム（授乳室等） ・親水エリア整備など ◎防災拠点 ・備蓄倉庫、非常用トイレ、防災多機能スペース、ヘリポートなど	民間事業者 (事業提案等募集)
	◎物販、飲食施設について 道の駅と一体で公設せず、用地の一部を事業用地とし民間事業者へ貸し出す	

〈導入機能のイメージ〉

親水エリア



芝生広場



災害対応（自衛隊）



ちょうかん
鳥瞰イメージ



配置計画 (イメージ)

計画地の配置イメージとして、八千穂高原IC寄りに事業用地、中央に道の駅（休憩・情報発信施設、トイレ及び駐車場）及び地域連携施設を配置する計画としています。地域連携施設は、防災や子育て支援（遊び場）を中心とし、公園は防災多機能スペースとして使用できるものとしています。また、休憩・情報発信施設とトイレは別棟とし、渡り廊下、開放通路または屋根等で結ぶ計画としています。

建物は町材（カラムツ等）を利用した木造を想定し、24時間開放のトイレと、原則一定時間内運用の休憩・情報発信施設を別々に整備する方法としています。休憩・情報発信施設内には休憩所（椅子席等）、観光案内所及び子育て支援機能として授乳やおむつ交換が行えるベビールームを設置する計画としています。



（仮称）道の駅「八千穂高原IC」基本計画（案）の概要

計画地の現況評価及び課題

計画地の環境条件等を交通量調査や各種統計資料などから、次のとおり整理しました。

① 立地環境条件

- 市街地近郊に所在し、現状では集客力はないが、交通量の増加が見込め、立寄り拠点としての機能が見込める。
- ただし、町民の利用（立寄り）よりも八千穂高原等を訪れる観光客の利用が中心になるものと思われる。
- 当面は「八千穂高原IC」が首都圏からの「終点」として位置づけられる。

② 市場環境条件

- 地域人口は減っており、地元需要は多くを見込めないが、観光客については増加が見込める。
- ただし、休憩・情報発信機能を除く、地域連携機能については町内類似施設等との顧客分散が危惧される。
- また、直売所等を設置する場合は供給（生産）者の協力、育成及び販売製品の通年確保が必要である。

③ 上位計画の整理及び当計画との関連づけ

- 地域コミュニティを支える基盤としての道の駅の整備可能性
 - ・地域の風土を継承する。
 - ・子育て、教育により町の活力を生む。
 - ・地域経済創造を実現する。

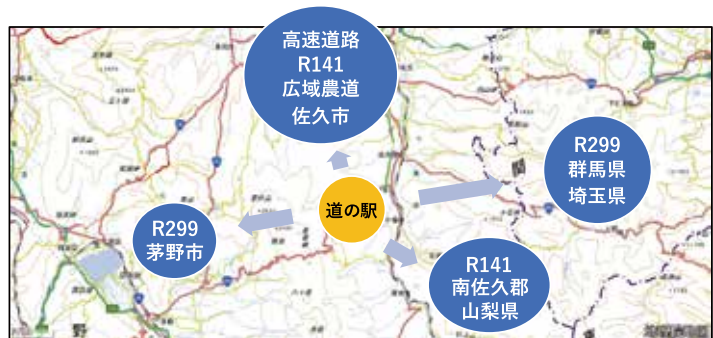
④ 道の駅をとりまく市場環境

- 施設の増加に伴い、競合も増え、利用客の減少等を招いている。
- 特に地方では主な客層である地域人口の減少により、集客力が低下し、経営に難しさが生じている。
- コロナ禍により観光事業など先行きが不透明である。

計画地の位置

計画地は、茅野市より麦草峠を経て、群馬県、埼玉県へと東西に延びる国道299号（日本風景街道・ルート299北八ヶ岳しらかば街道）に接しており、佐久市及び山梨県を南北に結ぶ、国道141号清水町交差点まで500m、中部横断自動車道八千穂高原IC入口まで500mの距離にあります。

東西南北へのルートが確保されていることから、災害時には防災拠点として機能する立地となっています。



図：国土地理院地図（一部加工して作成）



図：国土地理院地図（一部加工して作成）

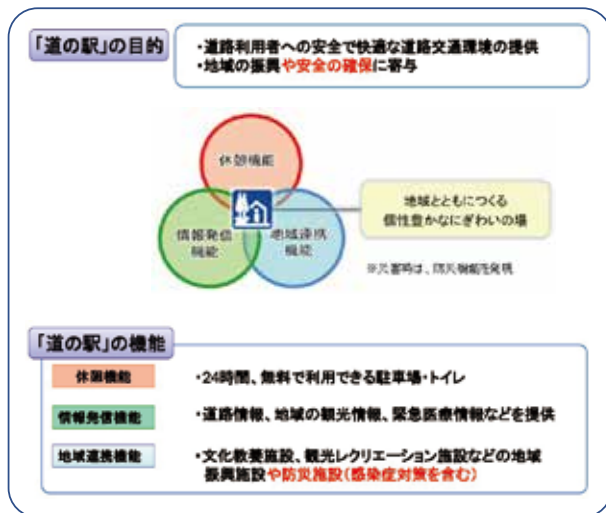


道の駅計画地

道の駅とは

道路利用者の休憩施設として誕生した「道の駅」は、平成5年の制度開始から全国各地へと広がり、令和2年7月1日現在、1,180駅が登録されています。

主に地方公共団体が設置する「道の駅」は、地域活性化に向けた取り組みの中で、農産物直売施設や地域食材供給施設、特産品加工施設、地域交流施設、防災機能施設など、多様な機能が盛り込まれ、情報や交通、農産物をはじめとする特産物や人々の交流の結節点として全国に定着しています。

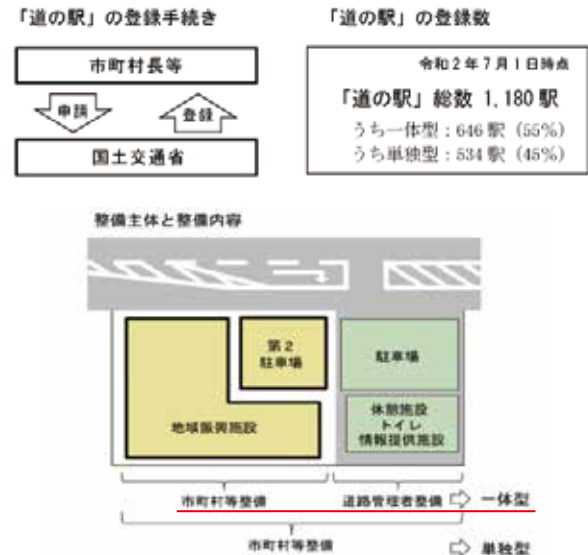


出典：国土交通省ホームページ (<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/outline.html>)

道の駅設置者 登録方法

「道の駅」は、市町村又はそれに代わり得る公的な団体が設置し、市町村長からの登録申請により、国土交通省が登録します。

整備の方法は、道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類があり、当計画(案)では、道路管理者(長野県)と町が協力して行う「一体型整備」を想定しています。



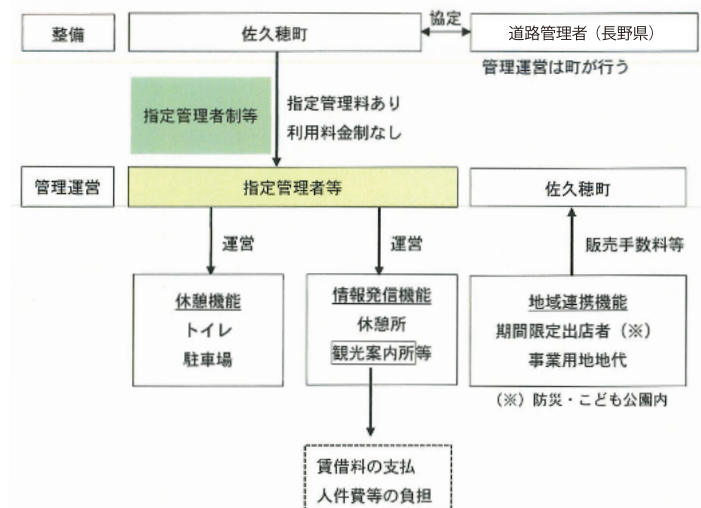
管理運営手法

当計画(案)では人件費等のコスト削減が可能な指定管理者制度等を採用し、各機能・施設の管理運営を一体(一者)とすることで効率化を図る方法を検討しています。また、観光案内所については観光協会の独立採算制の可能性を検討し、将来的には道の駅の拠点とし、独自の事業収入を得る方法を模索することとしています。

事業スケジュール

令和3年度前期に基本計画を完成させ、その後基本設計、実施設計、建築工事に着手します。また、事業用地の活用についても同時に検討を進め、令和6年度の開業を目指します。

図表 本計画における事業手法



令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本計画策定	設計業者選定・基本設計	実施設計	建設工事	OPEN
	管理運営手法調整	管理運営者選定	開業準備	
	事業用地事業者募集	事業者選定	設計・建設工事	

2021年3月(予定)から マイナンバーカードが 健康保険証として利用できるようになります!



1 マイナンバーカードを カードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

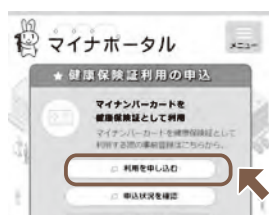


2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある
電子証明書により医療保険の資格をオ
ンラインで確認します。



利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健
康保険証として利用す
るためには、登録が必要
です。登録の申込は、マイ
ナポータル*でできます。

ここをクリック!

(*) 子育てや介護をはじめとする行政手続の検索や
オンライン申請がワンストップ
できたり、行政からのお知らせ
を受け取ることができる自分専
用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保
険証利用には、ICチップの中
の「電子証明書」を使うため
、マイナンバー(12桁の数字)
は使われません。

ICチップには、受診歴
や薬剤情報などの個人
情報は記録されません。

医療機関や薬局の受付窓口で
マイナンバーを取り扱うことは
ありませんし、ご自身の診療情
報がマイナンバーと紐づけられ
ることもありません。

POINT!

4 健康管理や医療の 質が向上!

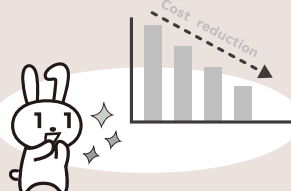
マイナポータルで、2021年
3月(予定)から自分の特定健
診情報を、2021年10月(予
定)から自分の薬剤情報を確
認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保
険者によって開始時期が異なり
ます。本人が同意をすれば、初
めての医療機関等でも、今ま
でに使った薬剤情報や特定健
診情報が医師等と共有できま
す。

POINT!

5 医療保険の 事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金
が減少するなど、医療保険者
等の事務処理のコスト削減に
つながります。



POINT!

6 医療費控除も カードで便利に!

マイナポータルを活用して、
ご自身の医療費情報を確認で
きるようになります(2021年
10月予定)。

また、2021年分所得税の確
定申告から、医療費控除の手
続で、マイナポータルを通じて
自動入力が可能になります。



※利用開始時期は、病院・薬局等により異なります。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ

QRコード付き交付申請書が 順次送付されます！

2021年3月までに

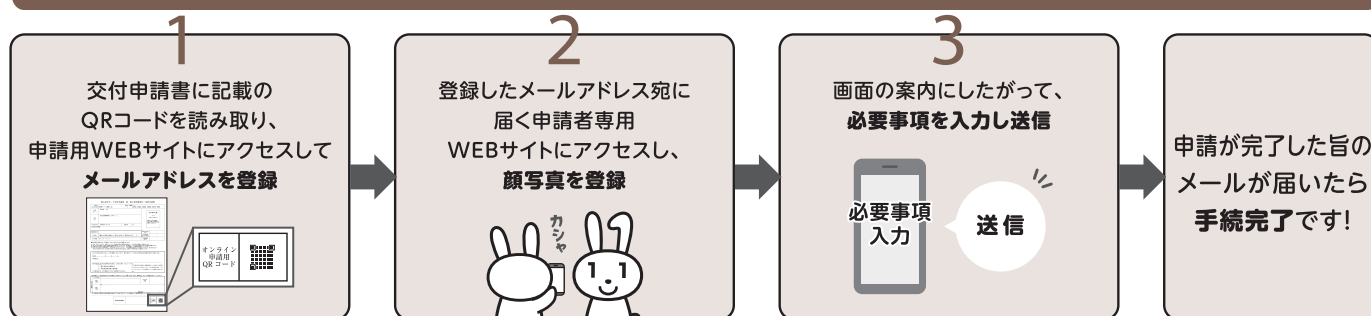
マイナンバーカードを申請すると
マイナポイントがもらえるよ！

上限 **5,000円** 相当

付与率
25%



QRコードを使って、お家でスマホでカンタン申請！



申請後、概ね1か月で市区町村から「交付通知書」が届きますので、必要書類を持参して、市区町村の交付窓口でマイナンバーカードを受け取りに行きましょう！



詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

マイナポイント

検索

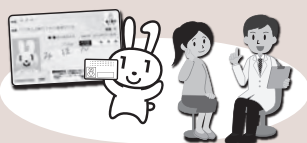


問い合わせ先：マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** 平日：9時30分～20時00分 / 土日祝：9時30分～17時30分
音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

どんないいことが？ 6つのメリット

POINT! 1 健康保険証として ずっと使える！

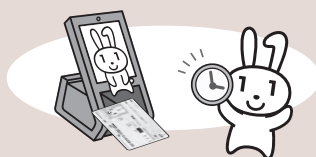
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越ししても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

POINT! 2 医療保険の資格確認が スピーディに！

カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



POINT! 3 手続きなしで限度額 以上の一時的な支払 が不要に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

問合せ先：住民税務課 住民係・国保年金係 ☎0267-86-2527

悩んだ時の相談窓口のご紹介

皆さんは最近、以下のようなことで悩んでいませんか？



「誰かに聴いてもらうだけでも、気持ちが楽になった」という経験は誰しもあると思います。
「相談したいがどこに連絡したらよいかわからない」といったお悩みをお持ちの方は、ぜひ一度、下記の相談窓口にご相談ください。相談は無料でご利用いただけます。

令和3年2月1日現在

相談できる内容	相談部署	連絡先	相談時間など
◆こころや体の健康に関する相談◆			
心と体に関する一般健康相談	健康福祉課 健康づくり係※	0267-86-2528	月～金(祝日除く) 8：30～17：15
心と体に関する一般健康相談・ 医師による専門相談	佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課	0267-63-3164	
◆こころや自死に関する相談◆			
うつ・依存症・ひきこもり・自死遺族 の悩みなど全般的なこころの相談	長野県 精神保健福祉センター	026-227-1810	月～金(祝日除く) 8：30～17：15
「死にたい」「家族や知人にそう訴える 人がいる」「身内が自死してつらくてど うしようもない」など自死関連の相談	こころの健康相談統一ダイヤル (長野県精神保健福祉センター)	0570-064-556	月～金(祝日除く) 9：30～16：00 18：30～22：30 (最終受付：22時)
様々な心の悩み、自死問題	長野いのちの電話	026-223-4343	毎日11:00～22:00
◆障がい者等に関する相談窓口◆			
障がい者の保健・福祉、サービス利用 の援助、生活全般に関する相談支援	佐久広域連合 障害者相談支援センター	0267-63-5177	月～金(祝日除く) 8：30～17：15
障がい・難病をお持ちの方や家族の相 談、障がい者虐待・成年後見制度に関 する相談、個々の障がいにあわせた就 職前後の相談・支援	健康福祉課 福祉係・健康づくり係※	0267-86-2528	
◆生活・福祉に関する相談窓口◆			
生活・福祉に関する困りごと	佐久穂町社会福祉協議会	0267-86-4273	月～金(祝日除く) 8：30～17：15
生活保護に関する相談	佐久保健福祉事務所 福祉課	0267-63-3142	
	健康福祉課 福祉係※	0267-86-2528	

相談できる内容	相談部署	連絡先	相談時間など
◆子どもや青少年に関する相談窓口◆			
児童虐待・育児・非行・いじめなど、子ども（18歳未満）に関する様々な相談	教育委員会　こども課 子育て支援係・学校教育係※	0267-86-4940	月～金（祝日除く） 8：30～17：15
	佐久児童相談所	0267-67-3437	
子どもの抱える悩み、保護者の子育て等に関する悩みなどの、子どもに関する相談全般	長野県子ども支援センター	【子ども専用】 0800-800-8035 【大人専用】 026-225-9330	月～土（祝日除く） 10：00～18：00
いじめ・不登校など学校教育問題全般の相談	教育委員会　学校教育係※	0267-86-4940	月～金（祝日除く） 8：30～17：15
学校でのいじめに関する相談	学校生活相談センター（長野県教育委員会）	0120-0-78310	毎日24時間
◆経営や倒産に関する相談窓口◆			
多重債務・債務整理等、各種法律相談・情報提供	総務課　庶務係※	0267-86-2525	月～金（祝日除く） 8：30～17：15
	住民税務課　人権政策係※	0267-86-2527	
	産業振興課　商工観光係※	0267-88-3956	
	法テラス長野	0570-078-327	月～金（祝日除く） 9：00～17：00
◆消費生活に関する相談窓口◆			
商品・サービス・消費者金融などの消費生活に関する相談	総務課　庶務係※	0267-86-2525	月～金（祝日除く） 8：30～17：15
	東信消費生活センター	0268-27-8517	月～金（祝日除く） 8：30～17：00
◆人権に関する相談窓口◆			
様々な人権に関する相談	住民税務課　人権政策係※	0267-86-2527	月～金（祝日除く）
日常生活の中で受けた人権侵害に関する相談	みんなの人権110番（法務局総務課）	0570-003-110	8：30～17：15
◆女性のための相談窓口◆			
女性の犯罪被害（性犯罪・ストーカー・DVなど）と被害者家族・友人の相談	女性犯罪被害ダイヤルサポート110（県警・臨床心理士）	026-234-8110	月～金（祝日除く）
女性の悩み事・困りごと、配偶者からのDVの相談	住民税務課　人権政策係※	0267-86-2527	8：30～17：15
	健康福祉課　健康づくり係※	0267-86-2528	
◆高齢者の相談窓口◆			
高齢者・介護者の相談、介護保険などのサービスの利用相談、権利擁護、成年後見制度、高齢者虐待に関する相談	健康福祉課　高齢者係※	0267-86-2528	月～金（祝日除く） 8：30～17：15
	健康福祉課 地域包括支援センター※	0267-86-1550	
◆農業に関する相談窓口◆			
農業者・新規就農希望者に関する相談	産業振興課　農政係※	0267-86-2529	月～金（祝日除く） 8：30～17：15

※は、佐久穂町役場です。



3月1日～31日は自殺対策強化月間です。
一人で悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください。

佐久穂町自殺対策連絡会議
（事務局：健康福祉課）

information

お知らせ

佐久穂町長選挙・佐久穂町議会議員一般選挙について

■問合せ 選挙管理委員会事務局
☎0267-86-2525

佐久穂町長選挙、佐久穂町議会議員一般選挙が行われます。

■告示日 4月6日(火)
■投開票日 4月11日(日)

■立候補予定者説明会

3月19日(金) 13時30分～

佐久穂町役場3階大会議室

※密を避けるため、1候補者につき2名以内としてください。

■立候補届け出書類事前審査 3月29日(月)



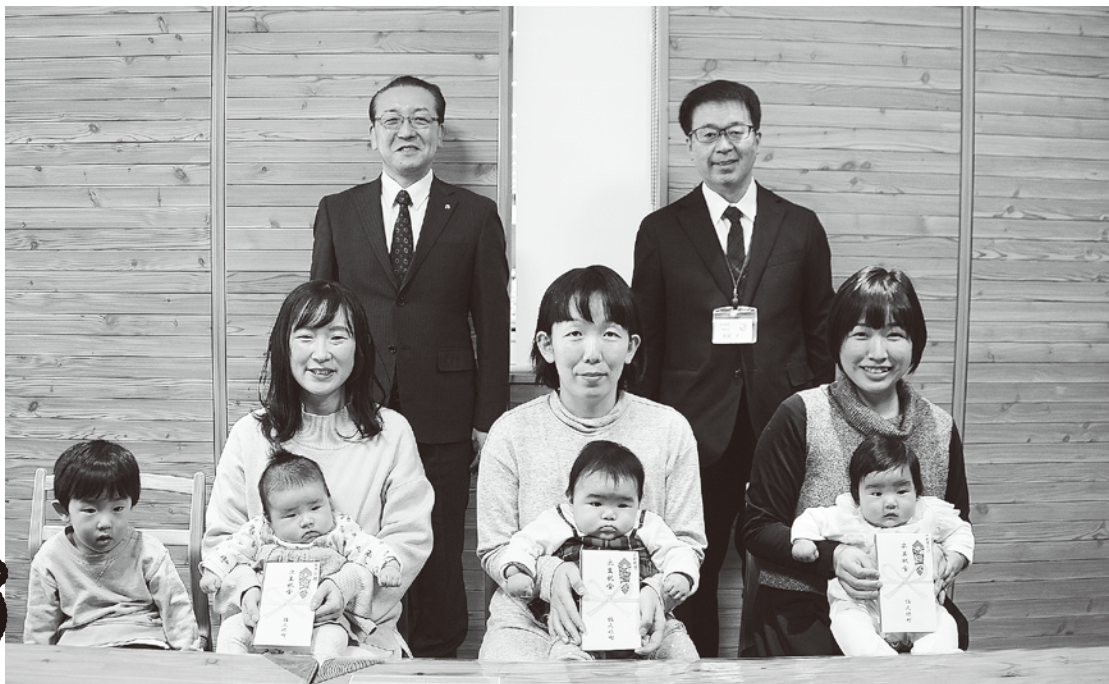
News

出生祝金を贈呈しました

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-4940

1月20日に3名のお子さんへ出生祝金を贈呈しました。

*令和2年9月生まれのお子さんです。



〔広告欄〕

相続で お困りのことはありませんか？

遺言書・家系図作成、申請書や契約書の作成
農地の売買・賃貸借・利用、
地縁団体に関すること
内容証明 墓石仏壇 その他
無料でのご相談に応じています



3月の無料相談

11日・25日(木) 午前10時～12時
茂来館2階

法務局での遺言書保管制度が始まりました。

令和2年7月10日から全国300以上の法務局で実施

法務局に遺言者本人が出向いて申請を行う
法務局では遺言内容の相談には応じていません
手続きには予約・手数料が必要

私たちは遺言の申請や
内容の相談にも応じています。



遺言書を
なくす心配が
なくなる

相続人による
遺言書の
廃棄・改ざんを
防げる

家庭裁判所での
検認手続きが
不要

「がんばろう
佐久穂町
応援チケット」
使えます



地元の行政書士に
ご相談ください

小宮山美行
岡部 親
竹内 達朗

☎ 0267-88-2386
☎ 0267-86-3578
☎ 0267-86-3717

FAX 88-2386
FAX 86-1010
FAX 86-3727

information

お知らせ

交通災害共済に加入しましょう

■問合せ 総務課 庶務係
☎0267-86-2525

佐久穂町に住所を有している方が交通事故にあった場合、事故の内容によって下記の見舞金が支払われます。また、大学生などの扶養家族で就学のため町外に住所を移している方も加入できます。

交通災害区分	見舞金額
基礎見舞金	20,000円
死亡の場合	2,000,000円
入院1日あたり	2,000円
通院1日あたり	1,000円

■掛金 1人年額400円

※中学生以下(平成18年4月2日以降に生まれたお子さん)の掛金は町で負担しますので、申込不要です。

■共済期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
(期間途中でも加入できます。)

■加入方法

加入申込書、掛金をお持ちいただき、役場総務課窓口または八千穂福祉センターでお願いします。

■交通事故が発生したら

交通事故にあった場合、できるだけ早く役場総務課へ事故の報告をし、請求についてご相談ください。

※令和2年度実績(令和3年1月19日現在)

見舞金請求者数 14名

見舞金支払金額 1,259,200円

※見舞金の請求期間は、交通事故による災害を受けた日から起算して2年以内です。

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

☆さくほっこの行事は、感染症対策の為、全て予約制です。定員は各6組～8組、参加費無料、対象者は就学前のお子さんと保護者の方です。

☆予約は、3月行事全て、
3月1日(月)までをお願いします。

『3月 こどもセンターさくほっこ行事』
～♪さくほっこdeリトミック♪～

■日時：3月2日(火)

①乳児の部 10:00～10:45

②幼児の部 11:00～11:45

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1

音楽に合わせて体を動かします。動きやすい服装でお越し下さい。

★お知らせ★

3月は子育てママの就労相談はありません。
ご了承下さい。

『よみきかせ&おたんじょう会』

～図書館司書による読み聞かせと

さくほっこスタッフによるお誕生会～

■日時：3月9日(火)

10:00～ 手形アート作り(お誕生児のみ)

10:30～ よみきかせとお誕生会

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1

お誕生児以外のお子さんと保護者の方も、ぜひご参加ください。

『すくすくTIME』

■テーマ：「春よ来い!お花畑であそぼう♪」

■日時：3月15日(月) 10:00～11:00

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1

季節の歌や、工作などをします。

佐久穂町こどもセンター さくほっこ
〒384-0503 佐久穂町大字海瀬 309 番地
(旧佐久中央小学校)
TEL・FAX 0267-86-2123

—[広告欄]—



羽毛が片寄っている。
吹き出している。

最近ボリュームや温かさが
足りない気がする。

安心できる専門店で
お任せ下さい。



寝具レンタル
丸洗い

羽毛ふとんリフレッシュのすすめ!
ご依頼者様急増中

こんな症状が出たらご連絡下さい!!

(有)出浦ふとん店

TEL0267-88-2103 FAX88-2939

information

お知らせ

くらしと健康の相談会について

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課
保健師 ☎0267-63-3164（直通）

弁護士による失業、家庭問題、多重債務等の法律相談とあわせて、関係機関職員による生活・就業相談や保健師によるこころの健康などの健康相談をお受けします。

■開催日 3月2日、9日、16日、23日（火）

■時間 いずれも10：00～12：00、
13：30～15：30（1件1時間）

■場所 佐久合同庁舎（佐久市跡部65-1）

■内容 弁護士による法律相談、保健師による健康相談、関係機関による生活・就労相談

■費用 無料

■申込み

- ・申込みは佐久保健福祉事務所健康づくり支援課保健師までお願いします。
- ・事前の予約が必要です。
- ・各相談日の前週金曜日の昼までに申し込んでください。

■その他

- ・匿名での相談はお受けできません。
- ・同じ方による同一内容の相談は1回に限らせていただきます。
- ・相談の内容によっては日程の調整をお願いすることがあります。

お知らせ

思春期精神保健相談について

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師 ☎0267-63-3164（直通）

思春期は、大きな成長の波にこころも体も揺れ動き、不安定な時を過ごすことが多い時期です。不登校、ひきこもり、勉強や仕事に集中できない、人の視線が気になる、人とのコミュニケーションがうまくいかないなど、不安や心配がある方は相談してみませんか。どうぞお気軽にお問い合わせください。

■日時 不定期（毎月1回。日程については、佐久保健福祉事務所までお問い合わせください）

■場所 佐久保健福祉事務所（佐久合同庁舎1階）

■相談担当者 児童精神科医・保健師

■対象者 原則として、ご本人が18歳未満の方

■費用 無料

■申込み

- ・申込みは佐久保健福祉事務所健康づくり支援課保健師までお願いします。
- ・相談は予約制です。事前に必ず申込みをお願いします。

ます。

- ・申込み後、申込書をお送りしますので、記入してご返送願います。
- ・申込書をもとに担当医師と相談の上、実施日時などをご連絡します。

■その他

- ・相談内容等、秘密は厳守します。
- ・ご家族、学校関係者のみの相談もお受けしています。
- ・市町村や学校等にご相談されている場合は、申込み時にお申し出ください。
- ・感染症予防の為、日程の変更や中止となる場合がありますのでご了承ください。



—[広告欄]—

やさしいつけ心地! 洗ってくりかえし使えます

しらかばちゃんマスク 1000円 税込

おとな用 9デザイン
子ども用 5デザイン

販売店 「がんばろう佐久県! 応援チケット」も使えます
ギャラリーくろさわ
四ツ目屋
でんきランド・オカムラ
森田屋

しらかばちゃんマスク できました

しらかばちゃん LINEスタンプも好評配信中!
Q しらかばちゃん
クリエイターズスタンプ「しらかばちゃん」で検索!
よくだにい

手洗いうがいと感染症対策をしっかりと! 新型コロナウイルスの終息を心より願っています

© 佐久郡町・yamania

information

お知らせ

記事内容の誤りについて お詫びと訂正

■問合せ 総合政策課 情報政策係 ☎0267-86-2553

広報さくほに掲載しております次の内容において、
字句の誤りがありましたので、お詫びと訂正をいたします。

■令和2年12月24日発刊「広報さくほ No.171号」

表紙の「2021年12月24日」は、正しくは「2020
年12月24日」です。

■令和3年1月28日発刊「広報さくほ No.172号」

20ページ内、小川二良さんプロフィールの「四谷」
は、正しくは「四ツ谷」です。

同ページ内、上段文中「選手権監督」は、正しく
は「選手兼監督」です。

イベント

図書館だより

■問合せ 図書館だより ☎0267-86-7020

◇3月の移動図書館車の巡回は1回です。

Aコース：10日(水)、Bコース：11日(木)

Cコース：12日(金)

*移動図書館車で借りた本の返却は

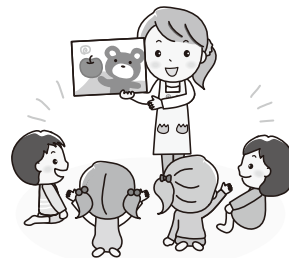


■とちの実おはなし会。

日 時 3月13日(土) 午前11時～

場 所 紙芝居スペース

内 容 絵本の読み聞かせ ほか



お知らせ

佐久穂町経営持続支援金申請期限まであとわずかです

■問合せ 産業振興課 商工観光係 ☎0267-86-1553

町では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により
売上が減少し、事業経営に大きく影響を受けてい
る町内事業者の皆様の事業継続のための支援金を給
付します。

■対象者

町内に事業所を有する中小企業事業者等で引き続
き事業を継続すること。令和2年において、売上が
前年同月比のいずれかで2割以上5割未満減少して
いること。

■支援金額

給付金額は1事業者(1法人1個人)あたり30万
円を上限に、1回限りとなります。

(1) 前年同月比で売上が30%以上50%未満の方に
あっては30万円

(2) 前年同月比で売上が20%以上30%未満の方に
あっては20万円

■対象となりうる方

●会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、
有限会社)

●個人事業主

●農業法人(会社法の会社又は有限会社に限る。)

■対象とならない方

「佐久穂町宿泊施設支援給付金」「佐久穂町飲食
店及び喫茶店新型コロナウイルス感染拡大防止対策
給付金」「佐久穂町農林水産物製造加工事業者経営
維持給付金」を受給された者及び申請する者

国の「持続化給付金」の受給者、対象者はこの支
援金の対象となりません。

■申請受付期限 令和3年3月5日まで

■申請方法 産業振興課商工観光係へ申請書を提出。

詳しくは、町のホームページ、産業振興課商工観
光係へお問い合わせください。

information

お知らせ

生ごみの減量にご協力ください

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

家庭から出る可燃ごみの中で多くの割合を占めている生ごみを減らすことにより、可燃ごみの発生量が減り、処理費用を抑えることができます。

■生ごみ減量のポイント

その①：水切りと乾燥

水切りネットや新聞紙を有効利用し、ごみを乾燥させてから袋に入れてみましょう。使用済のお茶の葉などは水分を多く含んでいます。

その②：食材や料理を無駄にしない。

買い物に行く前に、冷蔵庫の中身をチェックしたり、食べ残しのないように適量を調理してみましょう。「有るを尽くして」食べきりましょう。ひとつ残しはもったいないです。

一部紹介させていただきましたが、一人ひとりの心がけで生ごみをたくさん減らすことができます。みんなで実践しましょう。



お知らせ

令和3年度「花のまちづくり事業」参加団体募集

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

～ まちを花いっぱいにならしましょう ～

今年も町では、地域の沿道や花壇、学校や公共施設周辺を花でいっぱいにする「花のまちづくり事業」を展開していきます。

毎年、地域の環境美化、景観形成、仲間づくり、世代間交流など、地域の活性化につながる活動として多くの地域、団体に取り組んでいただいています。

これらの事業趣旨に賛同し、花壇等への花苗の植え付けから除草、水くれなど管理運営を自主的に実施していただける団体を募集しています。

応募いただいた団体には、5月下旬頃に花苗を無料で配布いたします。

賛同いただける団体は、住民税務課生活環境係(86-2552)までご連絡ください。



お知らせ

ごみは決められたルールに従って出しましょう

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

「ステーションに出されるごみが分別されていない。」「ごみ袋に名前が書かれていない。」といった苦情が町に寄せられています。下記の点を確認していただき、ルールを守ってごみを出してください。

- ①決められた分別方法でごみを出す。
- ②決められた場所（ステーション）にごみを出す。
- ③決められた日時にごみを出す。

これらの事が守られないでごみを出すと、収集されずステーションにごみ残り、近隣の方に迷惑がかかるとともに、環境に悪影響を及ぼします。

また、指定のごみ袋を使用しなかったり、名前を書かずにごみを出すと不法投棄になります。詳しく

は、家庭ごみ分け方・出し方ポスター、分別収集カレンダーを確認してください。

なお、月に一度の【ビン類】の収集日に、一升びん、ビールびんは出せません。回収されずにステーションに残っているといた苦情も寄せられています。一升びん、ビールびんは、最寄りの販売店に返却するか、障がい者福祉施設「陽だまりの家」（78-3620）に直接持ち込んでください。

■受付時間：平日の9時から17時まで

（祝日、8月13日から16日、年末年始を除く）

地域おこし協力隊員コラム

「方言への愛着」

地域おこし協力隊 山上雅子



私は兵庫県尼崎市の武庫之荘^{むこうのそう}というところで生まれ、親戚一同関西人で関西弁で育てられました。

3歳のとき父の転勤で愛知県名古屋市に引越し、小学1年生までを過ごしました。人と会話するのに一番最初に覚えた言葉は、名古屋弁でした。近所のおじちゃんやおばちゃん、人によって語尾が「～だがやー」「～だがにい」とちよつとずつ違うところが面白く、また方言のイントネーションは子供心にも親しみを持って話してくれていることが感じられるものだったのを覚えています。

小学2年生になる春に、またまた父の転勤で神奈川県川崎市に引越し。知らない土地、知らない校舎、知らない友達…緊張でしばらく言葉を発することができませんでした。このままでは友達ができないぞと意を決し、やっとの思いで発言した途端、クラスメートにドッと笑われました。

「うわー！なまってるー！」と。それに対して私は、「なまってるって、何だがや？」。

標準語と方言があることを知らなかったのです。

親戚な友達が「ピアノ↑じゃないよ、ピアノ↓だよ」とイントネーションを一つ一つ標準語に直してくれました。子どもの順応は早く、あっという間に私は名古屋弁を使わなくなりました。

さて、今年のお正月で、佐久穂に移住して3度目のお正月となりました。

毎年こちらで年を越していますが、今年は例年と違ってコロナ禍で「帰れない」「集まらない」お正月。

子どもの頃の親戚一同で集まり方言（関西弁）にまみれるお正月がいつになく懐かしくなりました。

方言には安心感があります。離れていることでそのことをより感じる年の始まりとなりました。

関西～東海～関東、そして今佐久穂ともはやホーム言語はどこだ？状態の私ですが、実は人一倍方言への愛着が強いことに気付きました。方言で話しかけてくれる佐久穂の人たちと接するうちに、方言のあの温かさを思い出したのです。

逆に佐久穂を離れ暮らす方々の中にも、きっと佐久穂の言葉を恋しく思う方もいるのではないのでしょうか？

我が息子には、佐久穂の言葉で安心したまま、ここで成長していつてほしいなと願っています。



きわめびと

発掘!

60歳を過ぎてスキーを始め、シーズン中はほぼ毎日八千穂高原スキー場のゲレンデを滑降。



みやぎ よしじ
宮城 喜二さん

1940年東京渋谷区生まれ。幼少時、父親の実家のある千曲市に疎開。スイッチバックで走る篠ノ井線の蒸気機関車を見て育つ。13歳のとき一家で東京に戻る。35歳のとき大手メーカーから独立、茨城県全域をカバーするシール剥離会社の経営者に。60歳を過ぎた頃、母親所有の八千穂高原別荘地の土地に別荘を建て、スキーを開始。冬は常駐、他のシーズンも足繁く八千穂高原に通い、山歩きなどを楽しむ。家族は妻と2人。土浦市在住。

「雪質はいいし、浅間は見えるし、ゲレンデはよく整備されてるし、やっぱりここからは離れられないですね。よそから来たうまい人たちも『ここは最高だ!』って言いますもんね。八十歳にして滑ることができてるのも、このスキー場があるからだと思ってます」

陽

の光を浴びてキラキラ輝く霧水をリフトの上から見たり、雪をかぶった美しい浅間をゲレンデから見ると、自分一人だけがこんな幸せな気分になつていいのかもしれないですね」

ゲレンデに通い詰めて二十年。八千穂高原スキー場の『有名人』の一人である。丁寧な滑りで基本練習を黙々と繰り返す黒いウェアの長身のスキーヤーを見たら、宮城さんと思つて間違いない。

スキー場に行くのは、混み合う週末を避けた平日のみ。新型コロナウイルスの影響でゲレンデにいる時間はだいぶ減つたが、スキーに取り組む姿勢は昔も今も変わらない。

「平日の誰もいないゲレンデを滑降するときの爽快感、気持ちよさはなんとも言えませんね」

宮城さんが八千穂高原に別荘を建てたのは六十歳を過ぎた頃。元々そこは母親が所有する土地だった。

「母親が買ったのが私が三十歳の頃。当時、敷地のカラマツは私の背丈を少し超えるくらいでしたね」。そのカラマツも今では二十メートルほどの高さに成長した。

スキーを始めたのは別荘を建ててすぐ。きっかけは孫だった。「生まれた孫にスキーを教えてやりたいと思つたんだけど、教えようと思つたら、孫の世話をさせてもらえませんでした(笑)」

ゴルフ、ダイビングとスポーツ経験は豊かだったが、スキーは初めて。最初はゲレンデに立つと恐怖感で足がすくんだ。仕方なく、斜滑降でジグザグに降りてくるしかなかった。

それでも、少しずつコースを攻略していき、いつのまにか全コースを滑れるようになった。そしてさらに上を目指してスキー学校のシーズンパスを買い、毎日のようにレッスンを受けた。「先生たちに嫌われるくらい、レッスンを受けたね」

始めて二シーズンほどで検定二級を取り、七十四歳のときに念願の、スキーヤー憧れの一級を取得した。

「一級を取れたのも、スキー学校のレッスンを受けた下地があったから。スキー学校の先生たちには感謝してます。それとこのスキー場の名物『コブ爺』の古屋基二さんからもずいぶん教えてもらいました」

ここ数シーズン、懸命に取り組んでいるのはボーゲン。

「初歩の初歩のボーゲンの大切さに気づいて、その練習ばかりしています」

そして、このボーゲンからエッジを立てた『走るボーゲン』につなげて、『カービングターン』に持つていくのが目標だ。

「この滑りが決まると、キューンと曲がると、何とも言えず気持ちがいいんですよ」

目指すのは「人が見て納得する、きれいな滑り」。夜は、お気に入りのスキー動画やスキー雑誌を見て研究する。

「スキーはうまい人の滑りを真似するのがいちばんですね」

悩みは、年齢とともに脚力に自信がなくなってきたこと。



滑る上で大切にしているのは足裏感覚。「だいぶ足裏で雪面を感じるようになりました」＝八千穂高原スキー場

「来年か再来年にはスキーをやめようかと思つて、リフトで一緒になったスキー学校の先生に話をしたら、『スキー板をギョッと抑える動作が脚にいいので続けたら?』と言われ、できる間は続けていこうかなと思つてます。ただコタツに入っているだけよりはよっぽどいいんじゃないかなって」

長年滑ってきただけに、八千穂高原スキー場への愛も深い。「経営が町から民間に移つたのを機に、他のスキー場に行こうかなとも思つたんですけど、雪質はいいし、浅間は見えるし、ゲレンデはよく整備されてるし、やっぱりここからは離れられないですね。よそから来たうまい人たちも『ここは最高だ!』って言いますもんね。八十歳にして滑ることができてるのも、このスキー場があるからだと思つてます」

新緑が出てくれば、今度は山歩きの季節だ。それまでは宮城さんのゲレンデ通いは続く。